

公益社団法人日本ハング・パラグライディング連盟

2012年6月通常総会議事録

日 時：2012年6月18日（月） 11:00～17:00

場 所：東京都渋谷区 東京体育館 第一会議室

出席者：（1頁参照）

1. 開会のことば

司会の山口理事より開会を宣言した。

2. 会長挨拶

内田会長から、2011年4月1日より公益社団法人への移行後1年が過ぎたこと、6月に中国と台湾で開催されたパラグライディングとアキュラシーアジア選手権の報告があった。

3. 本通常総会概要説明と正会員出欠確認

司会より理事、出席委員長の紹介と、本総会の出欠確認が行われた。（1頁参照）

4. 出席確認：

出席正会員37名、委任状3名、議決権行使7名（決議事項1は欠席1名、決議事項2より7名）
合計出席者47名。

総正会員の過半数の出席を得て、本総会は成立した。

議事録作成人の指名： 事務局 桜井加代子

議事録署名人： 出席理事・監事

司会より、議事進行上の注意事項と、傍聴者の確認、公益法人となり新定款に基づく会議運営の説明が行なわれた。

2011年国体デモンストレーション大会を実施した山口県ハング・パラグライディング連盟への感謝状は、議決権行使で会場にいない為、別途郵送とする。

5. 総会の目的事項

報告事項1 2011年度事業報告について

安田副会長から2011年度事業報告概要、収支の現状について説明した。特筆すべき点として、公益社団法人へ移行して1年が過ぎたこと、安全面と普及について考え方を問い合わせるような事件が起きてしまったことが報告され、質疑に入った。

※理事会実績に4月5月の2回分が抜けているという指摘が後日あった。

埼玉県連：概要の中で空中での疾患発症の危機とありますが、昨年度の事故でこれに該当するものが何か教えてください。教員検定会にて5名が新しく教員となったとありますが、どこの県連か教えてください。

安全性委員長：空中での疾患が疑われるといふことは、医学的にはつきりと結果が出ているわけではな

いのですが、去年の朝霧での着陸態勢に入っていた方がランディング場脇の木に当たり墜落した事故と、更に状況が十分に把握できていないのですが神奈川県の松田であった高性能機でソアリングしていた機体が最終的に街中に落ちた事故の2件が疾患として意識を失っていたという可能性が十分に疑われるという所です。

議長（内田会長）：今年度に入ってからも死亡事故で空中での疾患発生で亡くなったと思われる事故がありました。教員検定会についてですが、県連ではなく今の制度は教員検定員が助教員の方達からの検定希望に対して行っています。別途事務局で確認してご連絡します。

報告事項2 2011年度決算報告・監査報告について

内田会長から2011年度決算報告を説明した。

特筆すべき点は、元本を保持し、運用益をもってその年度の公益目的事業費に充当するとした公益事業基金1,800万円に、新に公益事業基金2として200万円を積み立てたことを報告した。監事から監査報告の後質疑に入った。

青森県連：監査報告の中での質問ですが、フライヤー会員のパラ、ハング、モーターの分類をする目的でサーバーを変えたとの説明だったと思います。

議長（内田会長）：サーバーの件は、会員管理システムを一昨年に更新した時のことです。技能証は永久的なものですから、昔ハングで飛んで、補助動力をやり、今はパラの人もいます。両方をやっている人もいます。技能証の管理の中での区分けは構造上出来ていません。全部同等という扱いにするということでお一昨年、去年の総会でもその話は確認しています。推定としての比率の数値は持っています。

青森県連：JHFとして分けないということは分かりました。監事が批判しているということに対する対応はどうなるのですか。

議長（内田会長）：執行部は総会の意思で行動していますので、これまでの総会意思を変えることを総会から執行部に出されるのであれば対応を変えますが。

青森県連：監事からの指摘は意見書ですので、それに対して答えないといけないと思います。

議長（内田会長）：理事会に対してきちんと対応をするようにとのことで理解しました。

対馬監事：2年前会費改定の議決の際、パラ、ハング、モーター別の会費を分けようとしましたがそれは確かに否決されました。私の理解では会費収入を分けるということは否決ですが、把握することを止めるという決議はないと理解しています。

決議事項1 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認について

議長（内田会長）：報告事項2の中で、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）ならびにその附属明細書及び財産目録について承認をお願いします。

決議事項1について採決し

【賛成：45（賛成40、議決権行使5） 反対：0棄権：1（議決権行使1） 欠席：1】
で承認された。

報告事項3 2012年度事業計画について

安田副会長から2012年度事業計画について説明した。
ハング、パラグライディングの人口増加を目指した活動に注力していくこと、安全性の確保の知識啓蒙ならびに意識改革に努めていくこと等の方針を報告の後、質疑に入った。

大阪府連：リパックですが、スクールだけではなくエリア管理者の協力も必要で、タグがついていない所は使用できないようにしないと運用が難しいと思います。

もう1点、パイロット証の保持者のアフターフォローについてと計画に出ていますが、具体的な考えを教えてください。追加で高齢者等が上空で病気により亡くなった際の対応も含め、たとえば健康診断をする等を考えていただいているのかお聞きしたいと思います。

議長（内田会長）：リパックですが、リパック認定証の取得と更新がメインになっています。競技会の規則としてはリパックの義務はありますが、通常ではリパックされていないレスキューパラシュートを持ったまま飛ぶことの罰則はなく、今後も予定しておりません。きちんとリパックされたもので飛ぶという啓蒙はやっていくようにしたいと思います。

アフターフォローについて、具体的には絞り込んでいません。空中で疾患発症して墜落している事故については有識者と情報交換をしています。どういう風に啓蒙、健康診断に踏み込むかはまだ決めていません。

大阪府連：リパック運用についてもそうですが、エリア管理者としては、どういう方が来て飛ぶと困るという人がいると思います。制限や運用にあたり、エリア管理者の意見を聞く等、協力が必要になると思います。

京都府連：事業方針で、ハングパラの人口増加を目指した活動に注力とありますが、毎年同じことですが具体的にお願いします。

議長（内田会長）：映像コンテスト、フォトコンテストで材料を集めます。また始めた人がより楽しさを知って深めてもらおうということで、2011年度に自前の催し物をやることで予算を取り、東日本大震災の被災者の方への無料体験と、初心者競技会をやりました。展示会のようなもの等具体的に掘り下げていきたいと思っています。

京都府連：愛好者が増えないということで、そこを増やすのは、スクール、教員です。スクールに対するサポートがなければ人は増えません。ハングのスクール賠償保険が加入できなくなりました。私の所では安全な形でやれるということで保険会社は受けてもらいましたが、JHFスクール賠償では入れません。これは考えてくれていますか。

議長（内田会長）：体験についてはカバーできるのですが、保険会社に対して全てのスクールが加入できるように交渉はしています。

京都府連：各地で体験もやっています。JHFでもサポートできないか。また、これからスクールをやりたい人もいるでしょうし、教員達がローリスクになるように保険を何とか考えて欲しいと思います。

青森県連：県連事業で体験会等の活動に対する助成は必要だと思いますのでぜひお願いしたいと思います。

広島県連：広島でもハングのスクールをボランティアの形で始める話が出ています。一番の問題は保険なのでJHFで推奨できる保険を導いていただきたいと思います。

議長（内田会長）：JHFが後援をするイベントに対しての主催者賠償責任保険は入っています。営業をする為の保険は入れない状態です。

京都府連：パラの保険も難しくなってくると思います。これは連盟で考えるべき問題です。保険会社にアプローチをする時に、私達がどういうことをやつていて事故が起きないようにしているかということを理解させて欲しいと思います。

沖縄県連：事業計画ですが、JHFはフライヤーのサポートで、実際に増やすのはスクールであって、教員です。愛好者増加の推進ではなく、フライヤー増加のための支援という形がいいと思います。

議長（内田会長）：この事業計画は3月に決定していますので12年度は言葉としてはこのままにします。

京都府連：学生フライヤー連盟の方々も来ていますが、全体的に若者レベルが少なくなっているので、何とか少しでも増えるような形で支援していただければ有り難いです。ハング普及委員会にも仕事をふっていただければと思います。

議長（内田会長）：県連活動のバックアップについては予算の所でお話します。他にご質問がありましたらお願いします。

新潟県連：パラグライディング競技委員会へのお願いですが、リーグ関連の活性化支援として、ぜひ大会に競技委員派遣の検討をお願いします。

P G 競技委員（児島）：ぜひ派遣させていただきたいと思います。

静岡県連：デジタル無線の購入に関して、また補助金を復活してもらいたいという要望が県連から出ています。

議長（内田）：一昨年に補助金をやりました。全員からもらっている会費を一部の人だけに出すのはどうかということですが、助成があれば受けたいという声も届いています。他の都道府県でもデジタル無線機を購入するための補助金が欲しいという声はありますか？ 手を挙げてください。

強い要望がある： 11、要望は聞いたことはある： 31

大阪府連：事故が起きた時のマスコミへの事務局の対応で、ライセンスを発行しているだけの団体という印象だったそうです。安全基準の基に講習をしていて、教員更新講習も受け時代に合わせて勉強をしているという説明書のような初期対応のマニュアルを作り、共有した方がよいと思います。

沖縄県連：沖縄ではフライヤー人口の半分がモーターです。要望ですがMPGのXC証も検討して欲しいと思います。

議長（内田）：MPGの問題について、どういう対策をして欲しいとかはありますか。

福島県連：どこで飛んでいるか等、実態がつかめていません。何の情報もないです。

岡山県連：MPGについては、複数の団体があるので他の団体の会員数等は把握していますか。飛行自粛等があると関連団体と共に流用で管理できればと思います。ライセンス自体もあやしいと思いますが、その辺はどうされていますか。

議長（内田会長）：MPGは技能証制度に後付けし過ぎて、体系が合わない。MPGへの付帯XC証ではなく本来のパイロット証と整合させていかないといけません。日本パラモーター協会とも連絡とつて

いますが、今後の問題でもあります。

報告事項4 2012年度収支予算について

内田会長から収支予算の説明の後、質疑に入った。

和歌山県連：国体デモスポート助成金ですが、その年に行われない年はどうなのでしょうか。

議長（内田会長）：予算は維持ということですが、決算上は0円計上です。

静岡県連：JHFレポートを郵送されていますが、将来的には郵送しないでPDFやネット上にしてその分の通信費用を他に使うとかの検討はどうでしょうか。

議長（内田会長）：統括機関から印刷物がフライヤー会員全員に届くようにとの理事会の考えです。都道府県連盟や賛助会員の宣伝ポスターを入れる等の対応もしています。今年度も日本スポーツ振興センターの助成金があり1回分の発行料で年4回発行出来ています。

大阪府連：今回作ったパラグライダー基礎技術DVDはどうなっていますか。

議長（内田会長）：制作費は2011年度事業で賄っています。

大阪府連：スクール等には配布してくれるのですか？ 買わないといけないのですか？

議長（内田会長）：教本と同じ方法で、1枚1,500円で販売になります。30枚で1枚展示用としてつけようと思っています。

沖縄県連：コピーガードはついていますか。

議長（内田会長）：入れています。

広島県連：人数が下げ止まったということですが、来年度はどう考えていますか。

議長（内田会長）：3年会員が多い年と少ない年があり、昨年会員登録した人は、一昨年よりも増えていますが有効会員数は少し減っています。金銭的には同等の収入という予測でいます。

北海道連盟：北海道スカイスポーツ協会でスカイスポーツフェアをやっており、北海道連盟では無料体験会を行っています。よい機材がなく、一時期は航空協会のジャスパラを借りていましたが、JHFで機材をぜひ計画的に揃えていただけると有り難いと思います。

スクータートーイングの件ですが、北海道にも来ていただくことになるとしたら、その経費もJHFで少し負担してもらい開催ができると思うのですが。

議長（内田会長）：機材は検討したいと思いますので、皆さんのご意見をお願いします。

上限5万円で実施した各県連の普及活動に対してJHFは助成を続けるのか、個別のイベントにお金を出すことに抵抗感があります。1件ずつ慎重に考えさせてください。ハング普及委員会と調整をしてJHFから派遣をしていく形を取れば、JHFの事業として組み立て全国提供していくことは可能かと考えています。

長崎県連：体験会については賠償責任保険を考えてみると非常に助かります。

宮崎県連：収入の所で、技能証申請のところはどうして端数になるのでしょうか。

議長（内田会長）：比率計算をしている為です。来年からは気をつけます。体験会の保険についてですが、後援申請をしてもらい、後援料の中から保険代を払っているのですが、後援方式自体をやめたいということですか。

長崎県連：保険代を負担していただければということです。

議長（内田会長）：普及事業費に相当するルールを作つて、そのルールに合う体験会や普及事業は、後援料は低額でJHFで保険かけるように検討したいと思います。

沖縄県連：沖縄は100歳以上の高齢者がゴロゴロしているのですが、ギネスの登録にも100万円近いお金が掛かったと思います。年寄りは提供しますので沖縄での話題づくりも考えて欲しいと思います。

京都府連：学生連盟の現状、会員数はどういう状況ですか。

学生連盟：学生連盟の大会参加者は減りつつあって、上級者ばかりの逆三角形のケースになっています。それを打開するために、30万円の予算をいただけるということで、6大会で間口を広げるために参加者補助を行いたいと思っています。例年の助成金はJPAの学生が公認大会に出るためにJHF加入の補助に使っていましたが、今回大量にJPAに移動することもあり、財政が厳しいです。飛びに関してのレベルが下がっているのと、安全意識が散漫になっているので、安全講習会を各地で開きたいと思います。

HG競技委員会鈴木委員（元学生連盟）：学生連盟に費用を投資して分配してもらえるようであれば、人口の増加が望めると思います。

福井県連：福井にはJPAのスクールしかありません。体験会もやっていますし、学生を増やす努力もしていますので、学生連盟には負担をかけないように、ライヤー数を増やすということを念頭において、学生には厚く考えていただきたいという要望です。

山形県連：学生連盟さんは非常に頑張っていて、彼らが未来ですのでもちろん応援したいしバックアップしていくのは大賛成です。JHF総会で出ている問題は他がJPAスクールであることが問題であって、愛好者増加の推進であれば、スクール教員のサポートをして、JHF教員が増えるのが全うなことだと思います。根本的にはスクールと教員のサポートが充実していくべき解消される問題だと思います。

議長（内田会長）：勧誘の時に使える映像はハングパラ振興委員会で考えていますので、活用について案内したいと思います。予算上はこのままにしますが、執行上30万円で足りないということについては、総会の意見として指示があれば考慮します。

大阪府連：補助金については、県連は事業報告書、計画書を出していますが、学生連盟も提出していると思います。今年度の事業計画はこういうことなので金額を何とかお願いしたいという書類がないと判断し難いと思います。

議長（内田会長）：では、学生連盟として、こういう独自事業をやるので補助をもらいたいという計画書を作つてみてください。理事会でJHFから執行してよい事業であれば補助が出せると思います。

宮崎県連：予算の中に予備費が見当たらないのですが、予備費はどれにあたるのですか。

議長（内田会長）：公益法人に予備費はありません。普及活動と公益事業推進費に100万円ずつ持っています。他にご意見等がなければ決議事項2に移ります。

決議事項2 JHF役員選任規約の承認について

制度委員会泉委員からJHF役員選任規約についての説明をし、質疑に入った。

青森県連：都道府県連盟の所属ですが、所属の定義は何の解釈でしょうか。3分の1というのは、業界関係者が3分の1ということでしょうか。

制度委員会泉委員：正会員の所属は立候補する方の住民票が正会員の都道府県連盟にあって、会員登録があるということで立候補届を出す時に推薦状の中に書いていただきます。

業者の方が3分の1を超えても違法行為にはなりません。1つの企業、団体で超えてしまうのは明確に違反行為になります。

青森県連：住民票登録をしてある県連推薦とフライヤー登録と書いてありますが、それ以外に謳っていることは。

制度委員会小林委員長：都道府県によって解釈が違うので都道府県連盟にお任せすることになります。

青森県連：そうなるとJHFの認識と違って来ますよね。

議長（内田会長）：JHFのフライヤー登録をしている人が県連の会員であるという決まりはなく、都道府県連盟毎に規則を作っています。住民票があるから県連会員という認識ではありません。

青森県連：事業費は青森県民であれば青森県連に戻りますよね。

議長（内田会長）：フライヤー会員とJHFの取り決めは会費総額で、正会員に県連事業費をいくら渡すかの取り決めはフライヤーとは無関係です。

愛知県連：3条の第1項ですが、理事会で選任して会長が任命とありますが、理事会と会長に選任ですので二重になるので、意味としては理事会で選考し会長が任命ということだと思います。

第2項は、選任ではなく選考であれば、改選が行わない年度に選任であると思います。

第3項で委員会は委員の中から互選という言葉がだぶると思います。第5条の右の理事会で選任という所も同じです。それと、但し、補助委員の任期は規定「の」になっていますが、規定「に」ではないかと思います。以上です。

制度委員会泉委員：ありがとうございます。確認をします。

大阪府連：今回、会長が監事にはすごい権限があると言われましたが、理事と監事の違いが分からぬので、来年の選任の時の説明でもいいのですが、監事には特別権限がということを説明お願いします。

議長（内田会長）：理事は解任したい時に出来ますが、監事は解任し難い、監事の要求することに対しては拒否権を持てないというような権限があります。分かり易く来年までにはご説明します。

補足説明ですが、来年役員を決める時のルールを決めてもらう規約で、決議が決まりましたら来年の役員を決める為の委員をすぐに公募します。

制度委員会泉委員：字句訂正ということで、ご指摘の主旨で細部は任せるということでよろしいでしょうか。

岡山県連：立候補の中に J H F フライヤーとありますが、実際にフライヤーである必要がありますか。

制度委員会小林委員長：フライヤーである必要はございません。フライヤー登録をしてくれてフライヤー会員であればいいことです。

岡山県連：住民票があれば外国人でも問わないということですか。

制度委員会小林委員長：この規程では問いません。

制度委員会中瀬委員：外国人は住民票がないので、フライヤー登録をしてあれば有効です。

議長（内田会長）：では、指摘がありました字句訂正をすることの付帯条件をつけて J H F 役員選任規約について決議します。

総会が始まった後に、島根県連より F A X により議決権行使の意思表明がありました。よってこの議決からは欠席ではなく、議決権行使となります。

決議事項 2 について採決し

【賛成：45（賛成40、議決権行使5） 反対：0棄権：2（議決権行使2）】
で承認された。

6. 報告及び連絡事項

安全性委員会桂委員長：安全性確保のための意識向上、インシデントを未然に防ぐ事を目的として、HG 整備票を作りました。ステッカーの案を入れていますが、制度として強制力を持つものではございませんが、リパックタグのステッカーと同程度と考えています。

機体本体に機体が受けた整備、いつ誰がやったかということが分かるように想定しています。

パラシュートリパックの記録簿と同様に、機体そのものの健全性、事故があった時の為に整備者の記録簿も準備します。

議長（内田会長）：将来これが強制した方が有効となった時に制度委員会、理事会で審議の後に制度化の可能性があるということで付則に記入ありますが、当面は安全性委員会で運営となります。

ご意見があれば後からでも安全性委員会にお願いします。

ステッカーを運用していく人は当面は指名形式になっていますので、ご意見等があれば事務局を通してお願いします。

安田副会長：昨年の総会の場でホームページのリニューアルを報告しましたがアップは10月になりました。トップにあるフライヤーズボイスのコーナーに新しく始めた人の体験が書いてあります。今は N o. 3 です。月に1回更新できればいいと思います。原稿、写真が必要になるのですが、できれば全国の方から推薦していただきたいと思います。

長崎県連：2014年に長崎で国体が決定しています。9月13日（土）に琴平岳ですのでご報告します。また来年も報告しますのでよろしくお願いします。

富山県連：2012年のパラ日本選手権が富山で行われます。80キロから100キロは飛ばせられる

と思いますので、ぜひ皆さん富山に来てください。

北海道連盟：アメリカの方が北海道でエリア開発をしております。笹山を刈ってパラを広げられるスペースを作ろうとしているのですが、地元の国有林の森林管理署と交渉をしているのですが、前例がないということで断られています。もし全国各地で国有林の土地を、例えば役場が整備する契約をしているとか、協定を結んでいるという事例がありましたら、私の方にメールでいただけると有り難いです。お願ひします。

司会より出席者に謝意が表明され、閉会が宣言された。

この議事録が事実と相違ないことを確認し、記名捺印する。

平成24年6月 日

議長・理事 内田孝也 印

理事 荒井 健雄 印

理事 大沢 豊 印

理事 工藤修二 印

理事 安田英二郎 印

理事 山口淳一 印

理事 市川 孝 印

監事 尾馬和也 印

議事録作成人： 桜井 加代子